

令和 7 年度

福岡市立高等学校入学者選抜要項

福岡市教育委員会

特色化選抜に関する日程表

月 日	事 項	提 出 書 類
1月22日(水)～ 1月28日(火) 正午まで	入 学 願 書 受 付	(1) 特色化選抜入学願書 (志願先高等学校が作成する様式) (2) 通学に関する誓約書 (入学願書の裏面) (3) 志願理由書 (4) 調査書 (「居住証明」のない者は住民票の写しを添付) (5) 入学選考料 2,100円 (6) その他 (志願先高等学校長が特に必要と認める書類)
	学 区 外 高 等 学 校 入 学 志 願 申 請 受 付	(1) 上記入学願書受付欄の (1)～(5) (2) 学区外高等学校入学志願申請書 (3) 住民票の写し (4) その他必要な証明書等 (居住予定の住所を明らかにする書類、転勤証明書等)
1月30日(木)	面 接 ・ 作 文 ・ 実 技 試 験 等	
1月31日(金)		
2月5日(水) 午前9時	選 考 結 果 通 知	
3月17日(月) 午前9時	合 格 者 発 表	

推薦入学者選抜に関する日程表

実 施 校 な し

高等学校入学者選抜（一般）に関する日程表

月 日	事 項	提 出 書 類
2月5日(水)～ 2月21日(金) 正午まで	学 区 外 高 等 学 校 入 学 志 願 申 請 受 付	(1) 下記入学願書受付欄の (1)～(4) (2) 学区外高等学校入学志願申請書 (3) 住民票の写し (4) その他必要な証明書等 (居住予定の住所を明らかにする書類、転勤証明書等)
2月7日(金)～ 2月17日(月) 正午まで	入 学 願 書 受 付	(1) 入学願書 (志願先高等学校が作成する様式) (2) 通学に関する誓約書 (入学願書の裏面) (3) 入学選考料 2,100円 (4) 調査書 (「居住証明」のない者は住民票の写しを添付) (5) その他 (志願先高等学校長が特に必要と認める書類)
2月18日(火)～ 2月21日(金) 正午まで	志 願 先 変 更 受 付	(1) 志願先変更前の高等学校長へ志願変更届を提出し、志願変更証明書を受領する。 (2) 志願変更先の高等学校長へ、(1)の志願変更証明書、上記入学願書受付欄の(1)、(2)、(4)、(5)、及び受検票 (志願先変更前のもの) を提出する。 (県立高等学校から市立高等学校へ志願変更する場合は、(3)入学選考料が必要)
3月5日(水)	学 力 検 査	
3月6日(木)	※個性重視の特別試験	
3月17日(月) 午前9時	合 格 者 発 表	

※実施校のみ

(公 印 省 略)
教高育第 1 2 0 号
令和 6 年 10 月 18 日

各市町村 (学校組合) 教育委員会教育長 様
福 岡 教 育 大 学 長 様
各 特 別 支 援 学 校 長 様
各 中 学 校 長 様
各 福 岡 市 立 高 等 学 校 長 様

福岡市教育委員会
教育長 石橋 正信

令和 7 年度福岡市立高等学校
入学者選抜要項について (通知)

このことについて、次のとおり決定いたしましたので、貴校職員又は貴管内の関係学校に周知徹底の上、適正に処理されますよう、特段の御配慮をお願いします。

目 次

令和7年度福岡市立高等学校入学者選抜要項

(一) 基本方針	1
(二) 入学志願手続等	1
1 志願資格	1
2 入学定員	1
3 志願高等学校	1
4 志願書類	2
5 志願書類提出期間	3
6 志願書類の受付	3
7 志願先の変更	4
8 通常の方法により受検することが困難な受検者への配慮事項	4
9 その他	4
(三) 学力検査	5
(四) 英語リスニングテスト	6
(五) 個性重視の特別試験	6
(六) 選抜の方法	7
(七) 長期欠席者特例措置	8
(八) 合格者発表	9
(九) 特色化選抜	9～10
(十) 推薦入学（令和7年度実施校なし）	11
(十一) 帰国生徒等特例措置	11～14
(十二) 補充募集	14～15
(十三) その他	15
様式1 A～3 B（志願書類関係）	16～20
様式5（調査書）	21～22
I 調査書の記入について	23～24
II 調査書の記入不備等の場合について	25
III 過年度中学校卒業者に係る調査書の記入上の留意点について	25
様式6（評定一覧表）	26
I 評定一覧表（様式6）作成上の留意点について	27
II 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて	27
様式7（特別措置申請書）	28
様式8～9（長期欠席者特例措置関係）	29～30
様式特1 A～特1 B（特色化選抜志願書類関係）	31～32
様式帰1～帰2（帰国生徒等特例措置関係）	33～34
様式補1 A～補1 B（補充募集関係）	35～36
*令和7年度福岡市立高等学校入学定員及び特色化選抜内定者上限人数一覧表	37
*福岡市立高等学校の通学区域	37

〈 参 考 〉

昨年度からの主な変更点には本文中に下線____を付しています。

※ 年度、日付、様式及び福岡市立高等学校入学定員等一覧表等の変更点を除く。

☆昨年度からの主な変更点

1 長期欠席者特例措置の実施（8 ページ）

・一般入学者選抜において、新たに長期欠席の志願者に対する特例措置を実施

2 特色化選抜内定者上限人数（目安）について（37 ページ）

・特色化選抜内定者上限人数（目安）の変更 → 一覧表のとおり

☆出願資格（学区内に居住又は居住予定）について

通学区域に係る出願資格を満たすのは、次の場合です。

①志願先高等学校の学区内に居住している者

②志願先高等学校の学区外に居住し、高等学校入学時までに学区内に居住予定の者

※ ②の場合は、志願する際に、居住予定の住所を明らかにする書類等の提出が必要で
す。その他の提出書類については、表紙裏面の日程表「学区外高等学校入学志願申
請受付」の欄を参照してください。

〈出願が認められる場合の例〉

・福岡市外または糸島市外に居住している者が、保護者の転勤等の理由により福岡市外ま
たは糸島市外の中学校を卒業後、高等学校入学時（4月）までに福岡市・糸島市に居住す
ることが確定している場合。（対象校：福岡女子高等学校（普通科）及び福岡西陵高等学
校）

・福岡県外に居住している者が、保護者の転勤等の理由により福岡県外の中学校を卒業
後、高等学校入学時（4月）までに福岡県内に居住することが確定している場合。

（対象校：福翔高等学校、博多工業高等学校、福岡女子高等学校（普通科以外の学科））

令和7年度福岡市立高等学校入学者選抜要項

(一) 基本方針

- 1 高等学校入学者の選抜は、各高等学校に入学を希望する者について、当該高等学校の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 高等学校入学者の選抜に当たっては、中学校教育と高等学校教育の相互の関係を十分尊重し、特に、中学校教育が正常に運営されるよう配慮するものとする。
- 3 高等学校入学者の選抜については、志願者の在学又は出身中学校等の校長（以下「中学校長」という。）から提出される調査書を重視し、より公正を期するため、併せて学力検査を行うものとする。
ただし、中学校等における長期欠席者については、別に定めるところにより、調査書の一部を資料としない入学者選抜を行うことができるものとする。
なお、この場合においては、必要に応じ面接を行うことができるものとする。
- 4 一部の学校の学科については、当該学科の特色に応じた独自の面接、作文又は実技試験等を行うことができるものとする。
- 5 全学科において、推薦入学者選抜又は特色化選抜を行うものとする。
- 6 帰国生徒等については、別に定めるところにより、特例措置を講じるものとする。

(二) 入学志願手続等

1 志願資格

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者
- (3) 就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者
- (4) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者
- (5) 青年学校本科第1学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第58号）
- (6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者
- (7) その他、当該高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者及び認定を受けようとする者。ただし、この認定に当たっては、志願先高等学校で適宜試験を実施するものとする。

2 入学定員

各高等学校の入学定員は、「福岡市立高等学校学則」に規定するところによる。（37ページ参照）

3 志願高等学校

入学志願者は、「福岡市立高等学校の通学区域に関する規則」に規定するところにより、本人及びその保護者の居住地の属する学区の1校に限り志願できるものとする。（37ページ参照）

なお、居住地とは、生活の本拠である住所をいうものとする。

4 志 願 書 類

(1) 中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

ア 入学願書

入学志願者は、入学願書（様式1 Aに準じて志願先高等学校が作成するもの。）に入学選考料として2,100円を添えて提出し、受検票の交付を受けるものとする。納付した入学選考料については、還付しないので注意すること（福岡市立高等学校条例第3条）。なお、領収書は各学校で発行する。おって、福岡市立高等学校の帰国生徒等特別学力検査、特色化選抜において合格内定とならなかった者が福岡市立高等学校の一般入学者選抜を志願する場合にあっては、各選抜の受検票を入学選考料に代えて提出すること。

イ 通学に関する誓約書

入学志願者は、通学に関する誓約書（様式1 B）を提出すること。

ウ その他

(ア) 住民票の写し

調査書（様式5）の「A 学籍の記録」欄の「居住証明」のない者及び過年度中学校卒業者は、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）を提出すること。

(イ) 学区外高等学校入学志願申請書・身元引受書

離島、へき地（へき地学校及び準へき地学校として「へき地等学校の指定に関する規則」（昭和46年福岡県教育委員会規則第10号）において指定された学校の学区をいう。以下同じ。）、その他身体障がいなどの特別の事情により、通学区域内の高等学校に通学することが著しく困難な者及び転居等の理由により、学区外の高等学校を志願する者（他県からの志願の場合を含む。以下同じ。）は、住民票の写しとともに、中学校長の証明を付した学区外高等学校入学志願申請書（様式2 A）を提出すること。

なお、離島、へき地の在住者が学区外高等学校を志願する場合にあっては、上記の書類のほか、志願先高等学校学区内に居住する身元引受人の書類（様式2 B）を添付すること。

(2) 中学校（志願者の在学または出身中学校等をいう。以下同じ。）において作成し、志願先高等学校長等へ提出する書類

ア 調査書

中学校においては、各志願者の調査書（様式5）の作成に当たって、校長を委員長とする「調査書作成委員会」を設け、中学校生徒指導要録に準拠して厳正に作成し、中学校長が提出するものとする。

イ 評定一覧表

中学校においては、卒業予定者の全員について評定一覧表（様式6）を作成し、次の表により提出するものとする。また、過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の作成については、27 ページ「Ⅱ 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて」によるものとする。

なお、他県からの志願者等で、評定一覧表を様式6によって作成することが著しく困難である場合には、事前に福岡市教育委員会と協議するものとする。

《提出先》 中学校等は福岡市教育委員会指導部高校教育課に評定一覧表を原則として持参し提出すること。

①福岡市立中学校等

福岡市立中学校等については、2部提出すること。（1部は福岡県教育委員会提出分）

提出書類	提出期日	提出部数
評定一覧表 ※卒業予定者全員の氏名を記入したもの	令和7年2月3日(月) 正午まで	2部

②福岡県内の公立中学校（国立除く）等

福岡県内の公立中学校等については、市町村（学校組合）教育委員会がとりまとめの上、1部提出すること。

提出書類	提出期日	提出部数
評定一覧表 ※卒業予定者全員の氏名を記入したもの	令和7年2月17日(月) 正午まで	1部

③上記①②以外の学校

上記①②以外の学校等については、1部提出すること。

ただし、県外については、郵送可とする（〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号）。

提出書類	提出期日	提出部数
評定一覧表 ※卒業予定者全員の氏名を記入したもの	令和7年2月21日(金) 正午まで	1部

5 志願書類提出期間

志願書類の志願先高等学校への提出期間は、令和7年2月7日（金）から2月17日（月）の正午までとする。

ただし、学区外の高等学校を志願する者の志願書類の提出期間は、令和7年2月5日（水）から2月21日（金）の正午までとする。

6 志願書類の受付

高等学校長は、中学校長から提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。

なお、高等学校長は、必要に応じ出願資格を確認できる書類等を求めることができるものとする。

また、受検票には受検番号を記入し、公印を押印して、中学校長を経て受検者に交付するものとする。

7 志願先の変更

- (1) 志願書類提出後、所属学区内において志願高等学校の変更を希望する者は、令和7年2月18日（火）から2月21日（金）の正午までの間に、1回に限り他校（同一校内の変更を含む。）へ志願先を変更することができるものとする。
- (2) 前項の志願先の変更をしようとする者について、中学校長は、志願変更届（様式3A）を志願していた高等学校の校長に提出し、志願変更証明書（様式3B）と、さきに提出した調査書等を受領し、それらと志願変更先の高等学校の入学願書、通学に関する誓約書及び志願先変更前の高等学校長が交付した受検票を(1)に示した期間内に志願変更先の高等学校長に提出するものとする。

なお、調査書については新たに作成したものを提出することも可能であるが、この場合も、志願変更前の高等学校から調査書を引き取る必要があること。

また、同一校内の変更の場合は、志願変更届（様式3A）及び志願変更証明書（様式3B）の提出は不要であること。

8 通常の方法により受検することが困難な受検者への配慮事項

身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため、通常の方法により受検することが困難と認められる者については、障がい等の種類や程度、中学校における配慮事項等を勘案し、あらかじめ特別受検室を設けるなど検査方法、検査場等について適切な措置（以下「特別措置」という。）を講じるものとする。

中学校長は、特別措置を希望する志願者がいる場合、特別措置申請書（様式7）を令和6年12月6日（金）までに志願予定の高等学校長へ提出すること。ただし、提出後に当該志願者が志願予定校を変更する場合には、直ちにさきに申請書を提出した高等学校長に申し出ること。申し出を受けた高等学校長は、志願変更先の高等学校長に当該申請書を速やかに送付すること。

9 そ の 他

入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志望順位を付けて当該高等学校の複数の学科に志願することができるものとする。

(三) 学 力 検 査

1 検 査 教 科

国語、数学、社会、理科及び外国語（英語）について福岡県立高等学校と同一の問題で行う。
なお、外国語（英語）については、(四)によりリスニングテストを行うものとする。
各教科の配点は60点とする。

2 検査期日・時間割等

令和7年3月5日（水）

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検査時間	休 憩
国 語	9 : 30 ～ 9 : 40	9 : 40 ～ 10 : 30	10 : 30 ～ 10 : 45
数 学	10 : 45 ～ 10 : 50	10 : 50 ～ 11 : 40	11 : 40 ～ 11 : 55
社 会	11 : 55 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 12 : 50	12 : 50 ～ 13 : 50
理 科	13 : 50 ～ 13 : 55	13 : 55 ～ 14 : 45	14 : 45 ～ 15 : 00
外国語（英語）	15 : 00 ～ 15 : 05	15 : 05 ～ 16 : 00	

細部の諸注意については、検査場高等学校において示すものとする。

なお、学力検査当日、天災等により学力検査が所定の期日に実施できない場合又は不慮の事故等本人の責めに帰することができない事由により学力検査を受検できないと認められる者については、令和7年3月19日（水）に追検査（1に準じて実施する学力検査）又は追選抜（面接及び作文等）を実施する。

※学力検査当日の体調不良者については、別室での受検が可能であること。

3 検 査 場 等

(1) 検 査 場

検査は、志願先高等学校において行うものとする。

(2) 採 点

採点は、志願先高等学校において行うものとする。

4 検査場責任者

各志願先高等学校長を検査場責任者とする。

(四) 英語リスニングテスト

1 実施方法

検査場ごとに録音音源により、校内放送設備を用いて一斉に行う。

2 実施時間割

外国語（英語）学力検査の時間割は次の表のとおりとする。

外国語（英語）学力検査時間割

	内 容	時 間	合 図	
第5時限・外国語（英語）	入室と注意 リスニングテスト問題及び 筆記テスト問題配布	15：00 ） 15：05	予鈴（学校のベル）	
	リスニングテスト	開始時刻	15：05	学校のベル（そのあとすぐ放送を流す。）
		終了時刻	15：20	放送（リスニングテスト終了後、引き続き筆記テストを実施）
	筆記テスト	開始時刻		
		終了時刻	16：00	学校のベル

(五) 個性重視の特別試験

1 個性重視の特別試験の実施

個性重視の特別試験を実施する学校の学科にあつては、当該学科の志願者全員について、実施するものとする。

2 実施校、学科及び実施日等

個性重視の特別試験を実施する学校、学科並びに実施日及び試験方法は、次の表のとおりとする。

実 施 校	実 施 学 科	実 施 日	試 験 方 法
博多工業高等学校	全 学 科	3月6日（木）	面 接

3 評 価

この試験では、当該学科の特色にふさわしい受検者の能力・適性、興味・関心等の多様な個性を評価するものとする。

4 そ の 他

その他必要な事項については、実施高等学校長が定める。

(六) 選 抜 の 方 法

- 1 調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値の合計によって序列を定めるとともに、学力検査の総点によって序列を定める。なお、序列を定めるに当たっては、「(1)調査書における特定教科の加重」に示す学校の学科においては、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年の評定について、「加重教科」欄に掲げる教科の評定を1.5倍、「(2)学力検査における特定教科の加重」に示す学校の学科においては、「加重教科」欄に掲げる教科の学力検査の得点を1.5倍するものとする。
- 2 調査書及び学力検査の序列がともに校長が定める一定数（入学定員以内）に入っている者をA群とし、その他の者をB群とする。
- 3 A群については、調査書その他の資料に特に支障がなければ、入学予定者とする。
- 4 A群の者のうち入学予定者とならなかった者及びB群の者については、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値以外の記載事項を重視しながら、上記1により定める調査書の序列、学力検査の序列及びその他の資料をも精査し、総合的に選考して、上記3の入学予定者と併せて、合否を決定する。
その際、各高等学校において、その特色等に応じ、調査書の記載事項のうち特に重視する部分を定め、選考するものとする。
- 5 過年度中学校卒業者については、調査書の内容が中学校卒業時のものに固定されているところから、本人の不利にならないよう考慮するものとする。
- 6 調査書の「出欠の記録」については、修学上はなほだしい支障のない限り、等差をつける資料としない。
- 7 「個性重視の特別試験」を実施する高等学校にあっては、上記4の総合的な選考に当たり、その結果を活用するものとする。
- 8 「長期欠席者特例措置」の適用を受ける者については、(七)の5により合否を決定するものとする。
- 9 受検者の修学可能性を最大限見据え、定員内不合格が極力生じないよう選考を行うものとする。

(1) 調査書における特定教科の加重

学 校 名	実 施 学 科	加 重 教 科
博多工業高等学校	全 学 科	技術・家庭

(2) 学力検査における特定教科の加重

学 校 名	実 施 学 科	加 重 教 科
博多工業高等学校	全 学 科	数学
福岡女子高等学校	国際教養科	外国語（英語）

(七) 長期欠席者特例措置

1 実施校及び実施学科

一般入学者選抜において、全ての高等学校の学科で、希望する者に対し、特例による選考を行うものとする。

2 対 象 者

次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 高等学校入学後、継続して登校する意志がある者
- (2) 中学校第3学年における欠席日数が、12月末日現在において70日以上である者（以下「長期欠席者」という。）。ただし、教育支援センターでの学習等により出席扱いとなり、中学校第3学年における欠席日数が12月末日現在において70日未満となっている者についても、その学習状況が長期欠席者と同等であると認められる場合は、対象とする。（中学校を既に卒業している者については、「中学校第3学年における欠席日数が、12月末日現在において70日」を「中学校第3学年の欠席日数が90日」と読み替えるものとする。）

3 申 請 手 続

中学校長は、特例措置の適用を受けようとする者について、長期欠席者特例措置適用申請書（様式8）を作成し、（二）の4による志願書類と併せて志願先高等学校長に提出するものとする。また、この特例措置の適用を受けようとする者は、志願書類提出の際、併せて自己申告書（様式9）を志願先高等学校長に提出するものとする。

4 面 接

志願先高等学校長は、この特例措置の適用を受ける志願者に、（三）の学力検査に加え、面接を行うものとする。面接の実施期日等については、志願先高等学校長が定める。

5 選 抜 方 法 の 特 例

この特例措置の適用を受ける者の選抜に当たっては、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定を資料とせず、学力検査及び面接の結果、並びにその他の志願書類により、総合的に選考し、合否を決定するものとする。

6 そ の 他

- (1) この特例措置の適用を受ける志願者が、（二）の7により志願先の変更をする場合、志願者は改めて自己申告書を作成し、中学校長は、（二）の7の（2）の志願書類と併せて、改めて作成した長期欠席者特例措置適用申請書及び自己申告書を志願変更先の高等学校長へ提出するものとする。なお、この場合、志願変更前の高等学校長へ提出した長期欠席者特例措置適用申請書及び自己申告書は、志願変更先の高等学校長へ提出する必要はないこと。
- (2) その他の詳細については、志願先高等学校長が定めるところによるものとする。

(八) 合格者発表

令和7年3月17日(月)午前9時に、志願先高等学校に掲示するとともに、福岡市教育委員会のホームページで行うものとする。

また、追検査又は追選抜については、令和7年3月26日(水)午前9時に、志願先高等学校で行うものとする。

(九) 特色化選抜

1 実施校及び実施学科

特色化選抜を実施する学校、学科については、以下のとおりとする。

【特色化選抜実施校】

福翔高等学校	総合学科
博多工業高等学校	全学科(機械科・インテリア科・建築科・画像工学科・自動車工学科・電子情報科)
福岡女子高等学校	全学科(服飾デザイン科・食物調理科・保育福祉科・生活情報科・国際教養科・普通科)
福岡西陵高等学校	普通科

2 募集人員

特色化選抜の募集人員については、設定しない。ただし、入学定員に対する内定者上限人数(目安)を各実施校において、その特色等に応じ校長が定めるものとする。(37ページ参照)

3 出願資格

特色化選抜を志願できる者は、次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 志願する学科の学区内に居住又は居住予定で令和7年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者(義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程、外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。)
- (2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。
- (3) 志願する学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。

4 出願の制限

出願は、1校に限るものとする。推薦入学(福岡県立高等学校、古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。)、福岡県立高等学校連携型選抜及び学びの多様化学校入学者選抜と併願することはできないものとする。

5 入学志願手続

- (1) 志願書類
 - ア 特色化選抜入学願書 (様式特1A)
 - イ 通学に関する誓約書 (様式特1B)
 - ウ 志願理由書 (志願先高等学校長が定める様式)

- エ 調査書 (様式5)
オ 入学選考料 (2,100円)

※納付した入学選考料については、還付しないので注意すること。

カ その他

- (ア) 住民票の写し
(二)の4の(1)のウの(ア)による。

- (イ) 学区外高等学校入学志願申請書・身元引受書
(二)の4の(1)のウの(イ)による。

- (ウ) 志願先高等学校長が特に必要と認める書類

(2) 出願手続

中学校長は、令和7年1月22日(水)から1月28日(火)の正午までに、(1)の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

(3) その他

特色化選抜入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志望順位をつけて当該高等学校の複数の学科に志願することができるものとする。

6 面接、作文及び実技試験等

- (1) 志願者全員に面接を行うものとする。
(2) 志願先高等学校長が定めるところにより、作文又は実技試験等を実施するものとする。
(3) 面接、作文、実技試験等の期日
令和7年1月30日(木)及び31日(金)のうち、志願先高等学校長が指定する日
(4) 面接、作文、実技試験等の場所
志願先高等学校

7 選 考

高等学校長は、調査書及び面接の結果等を資料として選考し、合格者を内定するものとする。

8 選考結果の通知

令和7年2月5日(水)午前9時に、志願先高等学校長から、中学校長に合格内定者を通知する。

9 合格者発表

令和7年3月17日(月)午前9時に、志願先高等学校に掲示するとともに、福岡市教育委員会ホームページで一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

10 そ の 他

特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて入学願書等(入学選考料は不要。)を提出しなければならない。

(十) 推 薦 入 学

1 実 施 校

令和7年度実施校なし

(十一) 帰国生徒等特例措置

1 目 的

この措置は、令和7年度福岡市立高等学校入学者選抜に当たり、帰国生徒等について、必要な特例措置を講じることにより、その適切な受入れを図ることを目的とする。

2 特別学力検査

(1) 対 象 者

次のア又はイのいずれかに該当する者とする。なお、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設で教育を受けた者については、当該施設に入学した時点で入国又は帰国したものとみなす。

ア 外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者

イ 外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和6年1月1日以降に帰国した者

(2) 特別学力検査の内容

ア 検査教科等

国語、数学、外国語（英語）について、特別の学力検査を行うほか、作文及び面接を実施するものとする。

イ 検査期日・時間割

令和7年1月30日（木）

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検査時間	休 憩
国 語	9 : 20 ~ 9 : 30	9 : 30 ~ 10 : 35	10 : 35 ~ 10 : 45
数 学	10 : 45 ~ 10 : 50	10 : 50 ~ 11 : 40	11 : 40 ~ 11 : 50
外国語（英語）	11 : 50 ~ 11 : 55	11 : 55 ~ 12 : 45	12 : 45 ~ 13 : 40
作 文	13 : 40 ~ 13 : 45	13 : 45 ~ 14 : 35	14 : 35 ~ 14 : 50
面 接	14 : 50 ~ 14 : 55	14 : 55 ~	

(3) 実施校及び実施学科

福岡女子高等学校「普通科」及び「国際教養科」

(4) 出 願 手 続

ア 出願期間

令和7年1月22日（水）から1月28日（火）の正午までとする。

イ 志願書類

この特別学力検査を受けようとする者は、出願期間内に以下の書類を志願する特別学力検査実施校の校長に提出するものとする。

(ア) 帰国生徒等特例措置適用申請書（様式帰1）

(イ) 入学願書等

原則として、令和7年度福岡市立高等学校入学者選抜要項に定める一般入学者選抜の例によるものとする。

(5) 選 考

実施校の校長は、在学又は出身学校長（以下「中学校長」という。）から提出された書類並びに特別学力検査の成績及び作文、面接の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定するものとする。

(6) 選考結果の通知

選考の結果については、令和7年2月5日（水）午前9時に、実施校の校長から、選考結果通知書を中学校長又は本人に交付する。

(7) 合格者発表

令和7年3月17日（月）午前9時に、志願先高等学校に掲示するとともに、福岡市教育委員会ホームページで一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

(8) そ の 他

この特別学力検査で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて入学願書等（入学選考料は不要。）を提出しなければならない。

帰国生徒等特別学力検査に関する日程表

月	日	事 項
令和7年1月22日（水）から 令和7年1月28日（火）正午まで		入 学 願 書 受 付
令和7年1月30日（木）		学 力 検 査
令和7年2月5日（水）午前9時		選 考 結 果 通 知
令和7年3月17日（月）午前9時		合 格 者 発 表

3 推薦入学の特例措置

令和7年度 推薦入学の実施校及び実施学科なし

4 一般学力検査の特例措置

(1) 対象者

次のア又はイのいずれかに該当する者とする。なお、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設で教育を受けた者については、当該施設に入学した時点で入国又は帰国したものとみなす。

ア 外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過していて我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者

イ 外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和6年1月1日以降に帰国した者

(2) 特例措置の内容

ア 学力検査時間の延長

学力検査時間を「国語」は25分、他の教科は15分延長し、その時間割は次のとおりとする。

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検査時間	休 憩
国 語	8 : 45 ~ 8 : 55	8 : 55 ~ 10:10	10 : 10 ~ 10 : 25
数 学	10 : 25 ~ 10 : 30	10 : 30 ~ 11:35	11 : 35 ~ 11 : 50
社 会	11 : 50 ~ 11 : 55	11 : 55 ~ 13:00	13 : 00 ~ 13 : 35
理 科	13 : 35 ~ 13 : 40	13 : 40 ~ 14:45	14 : 45 ~ 15 : 00
外国語 (英語)	15 : 00 ~ 15 : 05	15 : 05 ~ 16:15	

※ 外国語 (英語) 学力検査における検査時間の延長は、筆記テストについて行う。また、外国語 (英語) 学力検査の時間割は、筆記テストの終了時刻を除き、(四) の2に準じる。

イ 学力検査問題の特例措置

ルビ振り学力検査問題を用意するものとする。

ウ 検査場

学力検査は、志願先高等学校において、帰国生徒等特例学力検査室を設けて行う。

(3) 申請手続

ア この特例措置の適用を受けようとする者は、入学願書等提出の際、帰国生徒等特例措置適用申請書 (様式帰1) を志願先高等学校長に提出するものとする。

イ 高等学校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、当該申請者に対し、帰国生徒等特例措置適用証明書 (様式帰2) を交付するものとする。

ウ この特例措置の適用を受ける者は、学力検査当日、上記帰国生徒等特例措置適用証明書を検査場に携行しなければならない。

5 出願期限の弾力化

高等学校長は、帰国後直ちに入学志願手続を行おうとする者が、やむを得ない理由により出願期限に遅れたものと認められる場合には、福岡市教育委員会指導部高校教育課と協議の上、当該出願を受け付けることができるものとする。

6 その他

この措置において、小学校は義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を中学校は義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含むものとする。

(十二) 補 充 募 集

1 実 施 校

- (1) 合格者発表時に、合格者の人数が10人以上入学定員を下回る学科（普通、総合、工業、家庭、国際教養）においては、補充募集を行うものとする。
- (2) 実施校については、令和7年3月17日（月）に福岡市教育委員会が、福岡県教育委員会を通じて公表するものとする。

2 出 願 資 格

- (1) 令和7年度の福岡市立高等学校入学者選抜の学力検査において、定められた検査教科を受検して不合格となった者。ただし、同一校における同一学科（第2志望以下の志望学科も含む。）の再受験は認めない。
- (2) 学力検査の期日及び内容が福岡市立高等学校入学者選抜と同一の県内の県市立高等学校の入学者選抜で不合格になった者

3 出 願 手 続

中学校長は、令和7年3月18日（火）から3月21日（金）の正午までの間に、下記4の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

補充募集入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志願順位をつけて当該高等学校の複数の学科を志願することができるものとする。

4 志 願 書 類

- (1) 中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類
 - ア 補充募集入学願書 （様式補1 A）
 - イ 通学に関する誓約書 （様式補1 B）
 - ウ 入学選考料 2,100 円 ※納付した入学選考料については、還付しないので注意すること。
 - エ その他（該当者のみ）
 - ・学区外高等学校入学志願申請書（様式2 A）
 - ・身元引受書 （様式2 B）

(2) 初回受検高等学校長から志願先高等学校長へ提出する書類

- ア 調査書（住民票の写しを含む。）の写し
- イ 学力検査の成績に関する証明書

5 面接及び作文

- (1) 志願者全員に面接を行うものとする。また、必要に応じてさらに作文を行うことができるものとする。
- (2) 面接及び作文期日
令和7年3月24日（月）

6 選抜の方法

学力検査、面接及び作文の結果並びに調査書を総合して選抜するものとする。
なお、学力検査については、初回受検校での結果を利用するものとする。

7 合格者発表

令和7年3月26日（水）午前9時に、志願先高等学校で行うものとする。

(十三) そ の 他

- 1 この要項に定めるもののほか詳細については、各高等学校長に通知するものとする。
- 2 各高等学校において、入学願書、受検票及び通学に関する誓約書の用紙を、この要項に示す様式に準じて作成し、志願先高等学校長が定める様式と併せて配布するものとする。
- 3 学力検査の教科別得点及び総合得点については、志願先高等学校において合格者発表の日（県内公立高等学校全日制課程又は定時制課程（単位制）において1校でも補充募集が行われる場合は、当該補充募集の合格者発表の日）の翌日から1か月間提供できるものとする。
- 4 不正の事実が判明したときは、合格又は入学許可の取消し等の措置を講ずることがある。
- 5 (三)の2による追検査又は追選抜の受検を希望する者は、令和7年3月5日（水）の正午までに中学校長を通じて志願先高等学校長にその旨申し出るものとする。

受 検 票

学 科	第 号
※ 受検番号	
ふりがな	
氏 名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日生
出 身 学校名	福岡市立 高等学校 学校
	福岡市立 高等学校長 志願先高等 学校長公印

- (注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
 2 この受検票の交付をもって、入学選考料の受付証交付に代える。

(切 取 り)

(様式1A)

受付年月日	受付番号	受付者

入 学 願 書		令和7年 月 日
福岡市立 高等学校校長 様		
貴校全日制課程 科に入学を志願します。		
区 分	本 人	保 護 者
ふりがな		
氏 名 (自署)		
生 年 月 日	年 月 日生	
	昭和 平成	
現 住 所		
出身学校名	学校	本人との関係

(注)「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。

受検者心得

- 1 この受検票は検査当日必ず携行し、受検中は監督者に見えるように常に机の上に置いておくこと。
- 2 受検に当たって必要なもの
受検票・鉛筆(シャープペンシルも可)
・消しゴム・鉛筆削り
- 3 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、その他学力検査の公正さを損なうおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めない。
- 4 検査期日
令和7年3月5日(水)

5 検査時間割

教 科	検査時間
1 国 語	9:40～10:30
2 数 学	10:50～11:40
3 社 会	12:00～12:50
4 理 科	13:55～14:45
5 外国語 (英語)	15:05～16:00

通学に関する誓約書

令和7年 月 日

現住所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。
もし、学区外から通学する事情が生じたときは、その属する学区の高等学校に転学するなど、貴職の指示に従います。

(注)「学区外高等学校入学志願申請書」を提出した者は、学区内の居住予定の住所を
現住所欄()内に記入すること。

(切 取 り)

(様式 2 A)

学区外高等学校入学志願申請書

令和 7 年 月 日

福岡市教育委員会教育長 様

本人氏名 (自署)

保護者氏名 (自署)

下記のとおり申請します。

本人	現住所		保護者	現住所	
	出身学校名	()		氏名	
	氏名			氏名	
	生年月日	昭和 平成 年 月 日生			
志願先高等学校	福岡市立 高等学校				
理由 (具体的に記述すること。)					
上記のとおり相違ないことを証明します。					
令和 7 年 月 日					
_____ 学校長 印					

- (注) 1 離島、へき地 (へき地学校及び準へき地学校として「へき地等学校の指定に関する規則」(昭和 46 年福岡県教育委員会規則第 10 号)において指定された学校の学区をいう。)の居住者が学区外高等学校を志願する場合は、出身学校名の欄の () 内に出身小学校 (義務教育学校前期課程を含む。) 名を記入すること。
- 2 上記 (注) 1 の場合にあっては、志願先高等学校学区内に居住する身元引受人の書類 (様式 2 B) を添付すること。
- 3 この申請書は、他の必要書類とともに志願先高等学校長に提出すること。

学区外高等学校入学のための身元引受書

令和 7 年 月 日

福岡市教育委員会教育長 様

現 住 所

身元引受人氏名 (自署)

志願者との関係

志願者 が入学の上は、その身元を引き受け、
私の住居から通学するようにします。

(注) 1 身元引受人の住民票の写しを添付すること。

2 この書類は、県内の離島、へき地 (へき地学校及び準へき地学校として「へき地等学校の指定に関する規則」(昭和 46 年福岡県教育委員会規則第 10 号) において指定された学校の学区をいう。) の在住者が学区外の高等学校を志願する場合のみ、志願先高等学校長へ提出すること。

(様式3A)

令和7年 月 日

福岡市立 高等学校長 様

学校長 印

志 願 変 更 届

さきに貴校を志願していた本校生徒（卒業生）は、
（受検番号第 号）
高等学校に志願を変更しますので、提出書類の還付をお願い
します。

..... (切取り)

(様式3B)

令和7年 月 日

高等学校長 様

福岡市立

高等学校長 印

志 願 変 更 証 明 書

下記の者は令和7年 月 日本校に志願変更届を提出したことを証明します。

記

- 1 出身学校名
- 2 志願者氏名
- 3 受検番号 第 号

I 調査書の記入について

1 様式

作成する様式については、以下のとおりとする。

- (1) 令和7年3月卒業見込みの者、令和6年3月卒業者、令和5年3月卒業者、令和4年3月卒業者及び平成31年3月以前の卒業者
調査書（様式5）をA4判で作成すること。
- (2) 令和2年3月から令和3年3月の卒業者
調査書（様式5）【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】をA3判で作成すること。

2 記入要領

以下の要領により記入すること。

なお、以下A～Hは調査書（様式5）に対応しているため、調査書（様式5）【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】については、それぞれ該当する欄の要領を参照して記入すること。

A 学籍の記録

- (1) 志願者欄は、志願者の氏名、ふりがな、性別、生年月日、卒業等、現住所を記入する。
- (2) 教育的配慮が必要な外国籍等の生徒の記入方法については、ふりがな、氏名ともに本名を記入し、上段に括弧書きで通称を記入する。

ふりがな	(つうしょう) ほんみょう
氏名	(通称) 本名

- (3) 卒業等欄は、卒業見込み又は卒業の該当するものを○で囲み、その年月日を記入する。
- (4) 「居住証明」については、該当する者について☑する。
※ 区域外就学者、学区外からの志願者及び過年度中学校卒業者は☑せず、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）を添付すること。

B 各教科の学習の記録

- (1) 評定欄は、第1学年及び第2学年分については、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）から転記する。第3学年分については、指導要録の記入要領に準じて、「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1として記入する。
- (2) 観点別学習状況欄は、指導要録の記入要領に準じて観点ごとに「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCとして記入する。

なお、【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】については、第1学年欄及び第2学年欄を空欄とすること。

C 総合的な学習の時間の記録

総合的な学習の時間の記録については、指導要録の記入要領に準じて、この時間に行った学習活動及び指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を踏まえて特記すべき事項を記入する。

D 行動の記録

第3学年の行動の記録について、指導要録の記入要領に準じて項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

E 出欠の記録

(1) 欠席日数欄は、学年ごとの欠席日数を記入する。ただし、第3学年に在学中の者は、令和6年12月末日現在で記入する。

(2) 欠席日数欄は、欠席がない場合は^{ゼロ}0と記入する。

(3) 備考欄の記入は次のとおりとする。

ア 欠席日数が0日から6日までの場合は空欄とする。

イ 欠席日数が7日から29日までの場合はその中に連続7日以上のものであれば欠席の主な理由を記入し、なければ備考欄に斜線を引く。

ウ 欠席日数が30日以上の場合は欠席の主な理由を記入する。

F 健康の記録

修学上留意すべき疾病がある場合、修学上配慮すべき事項がある場合、又は、健康に関する指導について特に必要がある場合は、当該事項について備考欄に記入し、それ以外の場合は、特記事項なしに☑する。

なお、【令和2年3月から令和3年3月の卒業生用】については、修学上留意すべき疾病がある場合及び修学上配慮すべき事項がある場合はその事項を疾病等の欄に記入し、健康に関する指導上、特に必要な事項がある場合は備考欄に記入する。それ以外の場合は、異常なしを○で囲み、他の欄の記入を要しない。

G 特別活動の記録

特別活動の記録については、指導要録の記入要領に準じて、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

H 総合所見

総合所見については、以下の事項等を総合的に記入する。

(1) 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見

なお、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の各必修教科に関して、それぞれの学習成果が十分選抜の資料として生かされるよう、指導要録の学習の記録の観点等を参考として、特記すべき事項を記入すること。

(2) 特別活動における生徒の活動に関する主な事実及び所見

(3) 学習に対する努力や学習態度等の日常の学習状況

(4) 進路に対する意識

(5) 学校内外におけるスポーツ活動・文化活動・社会活動・ボランティア活動等

(6) 趣味・特技

(7) その他進学上参考となる事項等

その他

(1) 記載担当者職・氏名欄は当該志願者の調査書を記載した者の職・氏名を記入する。

(2) 証明年月日、所在地、学校名を記入し、公印を押印する。

(3) 義務教育学校にあっては、様式中の1年、2年、3年をそれぞれ、7年、8年、9年と読み替えて記入する。

(4) ※印の欄は、志願先高等学校で記入する。

II 調査書の記入不備等の場合について

調査書は、入学者選抜のために必要かつ重要な資料であるので、志願先高等学校長が不備であると判断したものについては、受け付けることができない。

III 過年度中学校卒業者に係る調査書の記入上の留意点について

過年度中学校卒業者の調査書の記入に当たっては、以下の点に留意すること。

- 1 「平成31年3月以前の卒業者に係る調査書」について
「B 各教科の学習の記録」欄から「H 総合所見」欄までは空欄になること。
- 2 【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】の「志願校」欄については記入を要しないこと。
- 3 「B 各教科の学習の記録」（【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】については「D 各教科の学習の記録」）の「評定（第3学年）」欄について
 - (1) 令和4年3月から令和6年3月の卒業者については、卒業見込みで作成した評定一覧表の評定値を転記すること。
 - (2) 令和2年3月から令和3年3月の卒業者については、卒業見込みで作成した評定一覧表又は学級評定一覧表の評定値を転記すること。

※ 評定一覧表の作成については、27ページの「II 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて」に留意すること。
- 4 「A 学籍の記録」欄の「居住証明」及び【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】の「I 居住証明」欄について

過年度中学校卒業者については、証明はできないこと（この欄は、空欄とすること。）。

なお、この場合、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）を添付すること。

(様式6)

令和
平成

年度卒業（見込み）第3学年 評定一覧表

〔 第 枚中の 枚 〕

学校長 印

区分 番号	氏名	評 定										備考	
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語 (英語)	段階値の合計		
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
40													
小計												※	
小 計	評定5の数											a	a×5
	評定4の数											b	b×4
	評定3の数											c	c×3
	評定2の数											d	d×2
	評定1の数											e	e×1
	計												

※欄の数字は一致すること。

I 評定一覧表(様式6)作成上の留意点について

- 1 A4判で作成すること。
- 2 氏名欄は、全員について記入すること。なお、学級ごとに作成する必要はないこと。
- 3 評定欄は、学年全員についてその評定を記入すること。2枚以上になるときは各紙に小計を記入し、最後の用紙に学年全員の合計欄を作り記入すること。
- 4 評定は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による評定を記入すること。
- 5 ※欄の数は一致するものであること。
- 6 原則として、特別支援学級に在籍する生徒についても学年全員の合計に加えること。また、特別支援学級に在籍する生徒で特別の教育課程を編成している場合は、その旨備考欄に記入すること。
- 7 普通学級に在籍する生徒と特別支援学級に在籍する生徒の評定一覧表を別葉（普通学級に係るものを1組、特別支援学級に係るものを1組）として作成しても差し支えない。
なお、受検者がいない特別支援学級の評定一覧表については、必ずしも提出の必要はないが、作成しておくことが望ましいものであること。
- 8 義務教育学校にあっては、様式中の第3学年を第9学年と読み替えて記入すること。

II 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて

過年度中学校卒業者の評定一覧表の取扱いについては、以下のとおりとするので、留意すること。
なお、提出の際は、様式中「（見込み）」を二重線で消すこと。

- 1 令和6年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 2 令和5年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 3 令和4年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 4 令和3年3月卒業者・・・学級評定一覧表又は卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 5 令和2年3月卒業者・・・学級評定一覧表又は卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 6 平成31年3月以前の卒業者・・・提出の必要なし。

※学級評定一覧表・・・志願者が在籍した学級の生徒全員分の評定を中学校生徒指導要録から要項様式「様式6」に転記したもの。

(様式7)

特別措置申請書

令和 年 月 日

福岡市立 高等学校長 様

_____ 学校長 印

貴校志願予定の本校生徒（卒業生）の障がい等の状況は下記の
とおりですので、受検に当たって、適切な措置をとられるようお願いいたします。

障がい等の種類・程度				
学校における生活状況及び指導上の配慮事項				
受検上必要と考えられる特別な配慮事項	必要と考えられる配慮事項	選抜の区分		
		一般	特色化	帰国生徒等 特別学力検査
	(1) 座席の配慮 (内容: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) 別室受検	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3) 面接時の配慮 (内容: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4) 保護者による自家用車等での送迎 (駐車場の利用を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5) 検査会場の什器(長机等)の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6) 多目的トイレ、エレベーター等、会場施設の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(7) 補聴器の持ち込み、使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(8) その他物品等の持ち込み、使用 (物品等名称: _____)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(9) 問題用紙の拡大(拡大率141%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(10) 解答用紙の拡大(拡大率141%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) その他 内容: _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

- (注) 1 この特別措置の対象となる者は、身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため通常の方法により受検することが困難と認められる者とする。
- 2 「障がい等の種類・程度」欄は、医師の診断結果等に基づいて具体的に記入すること。
- 3 「受検上必要と考えられる特別な配慮事項」欄は、必要と考えられる配慮事項ごとに、配慮が必要と考えられる選抜の区分に☑すること。なお、「選抜の区分」欄の「一般」は一般入学者選抜、「特色化」は特色化選抜を示すこと。
- 4 申請書の記載内容のみでは、障がい等の程度を十分に把握できない場合には、医師の診断書等を添付すること。

(様式8)

長期欠席者特例措置適用申請書

令和7年 月 日

福岡市立

高等学校長 様

学校長 印

貴校に志願予定の本校
〔 生 徒 〕
〔 卒 業 生 〕

の状況は、要項（七）に

よる特例措置の対象者に該当するため、当該特例措置を適用されるようお願いします。

(1) 調査書における3年の欠席日数

日

(2) 調査書における3年の欠席日数が70日未満（卒業生の場合は90日未満）の場合は、その学習の状況を以下に記入すること。

- (例)
- ・教育支援センターでの指導により指導要録上出席扱いとしているが、学習の時間が十分確保できていない。
 - ・出席できている日数について、大半の時間を学級で過ごすことができず、保健室や別室で過ごしており、十分な学習ができていない。

(様式9)

自己申告書

(長期欠席者特例措置用)

令和7年 月 日

福岡市立 高等学校長 様

出身学校名 _____

本人氏名 (自署) _____

保護者氏名 (自署) _____

志願に当たり次のとおり申告します。

本人記入欄

(志望の動機、高校生活への抱負、志願先高等学校へ理解して欲しい事項 等)

(注) 黒色のボールペンで記入したもの又は、鉛筆等で記入しコピーしたものを提出してください。

受付年月日	受付番号	受付者

特色化選抜入学願書

令和7年 月 日

福岡市立 高等学校長 様

貴校全日制課程 科に入学を志願します。

区分	本人	保護者
ふりがな		
氏名 (自署)		
生年月日	平成 年 月 日生	
現住所		
出身学校名	学校	本人との関係
備考	(注)「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。	

(切り)

受検票

学科	第 号
※ 受検番号	
ふりがな	
氏名	
生年月日	平成 年 月 日生
出身学校名	学校
福岡市立 高等学校長 公 印	志願先高 高等学校長 公 印

(注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
 2 この受検票の交付をもって、入学選考料の受付証交付に代える。

通学に関する誓約書

令和7年 月 日

現住所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。
もし、学区外から通学する事情が生じたときは、その属する学区の高等学校に転学
するなど、貴職の指示に従います。

(注)「学区外高等学校入学志願申請書」を提出した者は、学区内の居住予定の住所を
現住所欄()内に記入すること。

受検者心得

1 この受検票は面接、作文、実技試験等
当日必ず携帯すること。

2 面接期日及び集合時刻

令和7年1月 日()
時 分

3 作文期日及び集合時刻

令和7年1月 日()
時 分

4 実技試験期日及び集合時刻

令和7年1月 日()
時 分

(切 取 り)

(様式帰2)

帰国生徒等特例措置適用証明書

志願者氏名 _____

受 検 番 号 _____

上記の者は、令和7年度入学者選抜において、帰国生徒等の特例措置を受ける者であることを証明します。

令和7年 月 日

福岡市立

高等学校長 印

(注) この証明書は、学力検査当日、必ず検査場に持って行き、受検票と一緒に検査監督者に見せること。

受 検 票

学 科			
※ 受検番号	第	号	
ふりがな	-----		
氏 名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日	生 日
出身 学校名	学校		
福岡市立 高等学校長 公印 志願先高等学校長			

(切 取 り)

受付年月日	受付番号	受付者

補 充 募 集 入 学 願 書

令和7年 月 日

福岡市立 高等学校長 様

貴校全日制課程 科に入学を志願します。

区 分	本 人	保 護 者
ふりがな		
氏 名 (自 署)		
生 年 月 日	年 月 日 生	
現 住 所		
出身学校名	立 学校	本人との 関 係
初回受検校 (志願課程)	立 高等学校(課程)	
初回受検校での 学科(コース)・系 ・ 受 検 番 号	(コース) 第 号	「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔 父等と記入すること。

(注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
 2 この受検票の交付をもって、入学選考料の受付証交付に代える。

通学に関する誓約書

令和7年 月 日

現住所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。
もし、学区外から通学する事情が生じたときは、その属する学区の高等学校に転学
するなど、貴職の指示に従います。

(注)「学区外高等学校入学志願申請書」を提出した者は、学区内の居住予定の住所を
現住所欄()内に記入すること。

受検者心得

- 1 この受検票は面接(作文)当日
必ず携帯すること。
- 2 面接(作文)期日及び集合時刻
令和7年3月24日(月)
時 分

(切 取 り)

令和7年度福岡市立高等学校入学定員及び特色化選抜内定者上限人数一覧表

高等学校	学 科	入学定員	特色化選抜	
			内定者上限人数 (目安)	実施方法
福翔高等学校	総合学科	320	130人	面接・作文 又は自己表現(実技等)
博多工業高等学校	機械科	80	60人	面接・実技
	インテリア科	40	30人	
	建築科	40	30人	
	画像工学科	40	30人	
	自動車工学科	40	30人	
	電子情報科	40	30人	
福岡女子高等学校	服飾デザイン科	40	32人	面接・自己表現
	食物調理科	40	32人	
	保育福祉科	40	32人	
	生活情報科	40	32人	
	国際教養科	40	32人	
	普通科	120	96人	
福岡西陵高等学校	普通科	320	150人	面接・実技

実施方法の詳細については、各学校の出願する領域において、選考方法が異なるため、各高等学校の特色化選抜要項にて確認すること。

福岡市立高等学校の通学区域

「福岡市立高等学校の通学区域に関する規則」で定められた福岡市立高等学校の通学区域は下記のとおりである。

高等学校	学科	通学区域
福翔高等学校	総合学科	県内全域
博多工業高等学校	機械科	県内全域
	インテリア科	県内全域
	建築科	県内全域
	画像工学科	県内全域
	自動車工学科	県内全域
	電子情報科	県内全域
福岡女子高等学校	服飾デザイン科	県内全域
	食物調理科	県内全域
	保育福祉科	県内全域
	生活情報科	県内全域
	国際教養科	県内全域
	普通科	福岡市、糸島市
福岡西陵高等学校	普通科	福岡市、糸島市

令和7年度

福岡市立高等学校入学者選抜要項

令和6年10月18日発行

問い合わせ先 福岡市教育委員会指導部高校教育課

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話番号 092-711-4843

F A X 092-733-5780